

**平成26年度第3回（第38回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会
「第二中学区分科会」議事要旨**

1 日 時 平成26年7月31日（木）午後7時～8時20分

2 場 所 ガーデントاون管理センター

3 出席者

- (1) 委員 9名 *欠席4名：安藤委員、鶴岡委員、保坂委員（代理出席：吉田氏）、佐藤委員（代理出席：佐藤氏）
- (2) 陪席者 2名 *中央区代表：和田氏（千葉みなとパークハウスマンション自治会代表）
牧野氏（ブラウシアマンション自治会代表）
- (3) 事務局 5名 *企画課：大崎課長、伊原統括管理主事、市倉課長補佐、
安井主査補、塚田主任主事
- (4) 傍聴者 3名

4 報告・議題

- (1) 【報告】 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み
- (2) 【議題1】 中学校の適正配置の必要性について
- (3) 【議題2】 次回開催日時・場所について

5 会議資料

- (1) 次第・席次表
- (2) 資料1 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み
- (3) 資料2 議長提案
- (4) 資料3 幸町地区・千葉港地区の状況について
- (5) 資料4 広域的な学区調整等を含めた学校適正配置について[幸町地区]
- (6) 参考資料 中学校の統合について

6 会議の概要

- (1) 【報告】 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み
事務局が、資料1に基づき、前回協議会とそれ以降の取り組みについて説明した。
- (2) 【議題1】 中学校の適正配置について
議長提案に対する意見を取りまとめた各団体の報告を受けて、次のことが確認された。
・議長提案については、反対する団体が多いことから、第二中学区分科会として合意を得ることができない。
・今後の協議については、本日の協議結果を次回全体会で報告するとともに、中学校の統合協議における今後の方向性についてどうするかを検討する。
- (3) 【議題2】 次回開催日時・場所について
次回の協議会については、「全体会」とし、10月9日（木）19時から、場所は、幸町公民館で開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶 <長岡会長>

大変暑い夏が続いており、本日は市内の一部でゲリラ豪雨もあったと聞いている。このような中で、各委員にはお集まりいただき、感謝申し上げます。

この分科会では、中学校の統合問題について話し合ってきているが、本日も少しでも協議を前進させたいので、よろしく願います。

(2) 報告「前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み」

<事務局>

前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組みについて説明する。

○第37回協議会（第二中学区分科会）

中学校の統合については、事務局が、資料2・3、参考資料を中心に簡単に説明した後に、協議を行った。協議では、議長提案が示され、次のことが確認された。

- ・各団体で、議長提案を含めて意見を取りまとめ、次回協議会（分科会）で協議を行う。
- ・議長提案は、第二中が跡施設となった場合には、第三小に転用することを条件としていることから、第二中学区分科会で議長提案が合意された段階で、教育委員会に要望書等を提出し、実現可能性について回答を求めることとする。

○幸町第一・第二中学校及び第三小学校の施設見学会

- ・日 時 平成26年7月5日（土）13時30分～15時10分
- ・参加者 21名
- ・見学日程 13：00～13：05 幸町第二中学校に集合
13：05～13：40 幸町第二中学校の校舎・体育館等の見学
13：40～14：15 移動（幸町第三小学校・通学環境等の確認）
14：15～15：05 幸町第一中学校の校舎・体育館等の見学
15：10～ 幸町第一中学校で解散

<亀田議長>

事務局からの報告について、何か質問はあるか。

<上原委員>

前回第37回協議会にて、各団体で議長提案を含めて意見を取りまとめてくるとあるが、各団体とはどこを指すのか。

<事務局>

地元代表協議会の委員は、各学校のPTAや自治会など、各種団体を代表して参加していただいているので、各委員が所属する団体の意見を取りまとめてくるということである。

<上原委員>

了解した。

(3) 議題1「中学校の適正配置について」

<亀田議長>

本日の資料について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料3・4、参考資料について、確認する。

- ・資料4については、26年度の推計値に修正したものである。
- ・資料3、参考資料については、前回協議会で配布した資料であり、協議の参考としていただきたい。

< 亀田議長 >

それでは、中学校の適正配置について、協議を行う。前回協議会で、議長提案を含めて、各団体で意見を取りまとめてくることが確認されているので、報告を含めて意見をお願いする。

なお、千葉港7～8番の各マンション自治会代表も陪席しているので、後ほど報告をお願いしたい。

まず、本日、所用により欠席されている第二小PTAの安藤委員から、意見書が届いているので、代読させていただく。

【安藤委員の意見書】

本協議会が設立され既に7年目を迎えており、当初は中学校統合の議論が開始され、色々な問題を抱えていた状況の中で小学校の統廃合を先に進めた経緯があり、幸二小の立場からすると痛みを伴った結果となった。しかしながら、現在では幸一小との交流活動を持ちながら、子どもたちは幸二小が無くなることへの寂しさ反面、新設校への期待をもっているようで、子どもたちの順応性の高さに改めて感心している。

小学校の統合校舎決定の際にも、通学距離の延長が懸念されていたが、子どもたちにとっては、通学時間も友達との楽しい中学校生活の一部だと私なりに考えている。通学時間が長くなる事で、子どもたちへの負担が大きくなるという事であれば、始業時間／終業時間の見直し、スクールバス運用等の対策を検討する事も必要かと思う。

前回の亀田副会長の提案を受け、幸一中の施設見学会にも参加し内覧させて頂いた。一部、老朽箇所も見受けられたが、そこは幸二中でも同じ事だという認識でいる。どちらが統合校舎になるにしても、新設校として改修出来るところは改修して頂く事になるかと思うし、幸三小の子どもたちへの影響を考えるのであれば、亀田副会長の提案に賛同させて頂きたい。

小学校統合の議論後には、中学校統合の議論が進められる事は十分に判っていた事であり、ここで足踏みをする事は、幸二小の保護者の総意ではない。

幸二小保護者を代表して是非、中学校統合に向けた協議が前に進む事を切に願っている。

< 田中委員 >

第三小PTAでは、第二中PTAと合同でアンケートを実施し、集計したので、併せて報告する。なお、アンケートには、居住するマンション名を記入していただく形式をとった。

まず、第二中では、回答率は48.2%であり、議長提案に賛成36.2%、反対62.1%、どちらでもよい1.7%という結果となった。

次に、第三小では、回答率は65.5%であり、議長提案に賛成31.4%、反対66.8%、どちらでもよい1.7%という結果となった。

全体的な傾向として、第一中までの距離が遠くなるほど反対が多くなる傾向があったように思われる。また、個別の意見については、現在まとめている最中であるが、反対の中で多かった意見として、「通学距離が遠くなること」、「通学距離が遠くなることによる事件事故へ対する不安」、「生徒数の多い第二中が、少ない第一中へ移ることへの違和感」などが多かった。

また、「第三小の環境改善については、中学校の統合とは別の問題として対処すべき」との意見が、賛成・反対の双方の意見から見られた。

< 吉田氏 >

第二中PTAの報告は、ただいま、田中委員から報告のあったとおりである。

< 巖倉委員 >

第二小の学校評議員会としては、改めて会議などは開催していないが、以前から統合場所は第一中と見解を表明しているとおりである。

<蟹江委員>

第三小の学校評議員会としては、以前から統合場所は第一中とするとしていたところだが、前回の議長提案を非常に重要なものと捉えて、学校評議員全員に配布してから、意見聴取を行った。その結果を踏まえて、議長提案に賛成を表明する。

<澤本委員>

第二中の学校評議員会としての意見については、私個人が所用で会議を欠席したので、参加していた亀田議長から、報告をお願いしたい。

<亀田議長>

私自身からの提案ということもあり、学校評議員会では改めて議論していないが、第二中の学校評議員会では、以前から統合場所は第一中としている。

<佐藤氏>

第三小区内自治会（千葉ポートガーデンIA自治会）では、議長提案に賛成である。議長提案は、第二中の中学生の通学距離が遠くなることになるが、中学生よりも体力的に弱い小学生が通う第三小の環境改善・拡充につながる提案であり、中央区の住民にも多くのメリットがあることだと思う。

<牧野氏>

ブラウシア自治会では、1年以上前にもアンケートを実施しているが、そもそも統廃合自体に反対だった。そういったことを踏まえて、当自治会の総意としては、議長提案を受け入れることはできない。もし、統合するとしても第二中にしていただきたい。

<和田氏>

千葉みなとパークハウス自治会では、議長提案を受けて初めて全体アンケートを実施した。回答数が多少少なくなることは予想していたが、正直、予想以上に低い回答率であった。

その中での結果だが、回答率16%であり、議長提案に賛成15%、反対63%でした。反対の主な意見としては、「生徒数が多い方が少ない方に統合するのは不自然である」、「通学距離が遠くなるのが嫌だ」、「中学校の統合問題に第三小を持ち出すのは筋違いである」などがあつた。アンケートの結果を踏まえ、当自治会としては、議長提案に対して反対である。

<上原委員>

ウェリスガーデン千葉みなと公園自治会では、議長提案を基に改めてアンケートを実施したが、前回のアンケート同様、9割程度が反対という結果であった。反対の理由は、主に3点となる。

1点目は、通学距離が遠くなることである。これは、遠いということではなく「現在よりも遠くなる」ということである。この背景には、「生徒数の多い第二中に統合されるのが自然だと思う」、「小が大を飲み込むような形は住民感情として無理がある」といった意見が多い。

2点目は、中学校の統合の問題に第三小の環境問題を持ち出すのは、筋違いである。第三小の環境の問題は、別の問題として別の場所で議論すべきである。また、議長提案では、中央区の住民は、新宿中の大規模化が解消した場合に速やかに新宿中に学区変更するとなっているが、これは過去の様々な議論の中で、既に結論が出ていることである。教育委員会の推計でも、当面10年程度は状況が変わらないということで、現行の通学区域でお願いしたいということが決まっているはずである。それなのに、再度、この問題を持ち出す必要があるのかが、分からない。

3点目は、施設面から総合的に見た場合は、第二中が良いと考えている。7月5日の施設見学会にも参加させていただいた。グラウンドは、第一中の方が広く感じたが、教室などの施設面については、レイアウトの関係などから第二中の方が望ましいと感じた。また、第一中の開校は昭和44年で、第二中が昭和55年の開校である。やはり、長い目で見ても、この当初建築の11年の差というのは、非常に大きいと考える。

< 亀田議長 >

各委員から、各団体の意見を報告いただいたところであるが、議長提案に対して賛成・反対と意見が分かれている状況であるので、当分科会としては統一見解が出せなかったということになる。この結論を、全体会にもっていきたいと考える。

< 木幡副会長 >

結論を出す前に、確認させていただきたい。まず、第二中と第三小のPTAに伺う。アンケートの結果については、報告にて理解できたが、アンケートの結果（反対多数）が、そのままPTAとしての意見ということによいか。

< 田中委員・吉田氏 >

そのとおりとなる。

< 木幡副会長 >

中央区自治会代表にも確認したいのだが、中学校の統合自体に反対なのか。それとも、統合場所が第二中ならば、統合はOKということか。

< 牧野氏 >

統合自体に反対ではなく、統合場所が第一中ということに反対ということである。

< 亀田議長 >

分科会として統一見解が出せない以上は全体会に報告して、今後の対応を決めることになる。過去の協議経過から考えると、中学校の統合は見送りとなり、今後は定期的に情報交換の場をもつかどうか検討して終えることになるかと考える。

< 佐藤氏 >

これまで長年に渡り、大変な労力をかけてきたのに、これで統合が見送りとなるのは大変心苦しい。越境通学をしている中央区の問題は切り離して検討すべきである。美浜区側の意見は大方まとまっているので、中央区で再度検討し直して美浜区側に歩み寄るべきではないか。

< 和田氏 >

ただ今の意見に反対である。そもそも、第一中も第二中も美浜区立ではなく千葉市立であり、学区は決まっているものである。それを敢えて、美浜区・中央区と区別して対立させるような発言をするべきではない。ましてや、中央区の子どもたちは規定の通学区域から通学しており越境通学でも何でもない。

< 上原委員 >

佐藤氏の意見に「中央区で再度検討」とあったが、何を検討するべきなのか、説明いただきたい。

< 佐藤氏 >

反対の大きな理由として、通学距離が挙げられているようだが、小学校低学年ならまだしも中学生にとっては、第一中までの通学距離は大きな問題にならないと考える。

< 上原委員 >

我々は、何も通学距離だけを取り上げて反対しているわけではない。これまでの会議の意見の繰り返しになってしまうが、主に3点の反対理由を挙げている。

1点目は、確かに通学距離の問題である。2点目は、現状で生徒数の少ない第一中が生徒数のはるかに多い第二中を飲み込むということは、住民感情として、受け入れがたいのではないかということである。そもそも、第二中には、統合の必要性がそれほどないはずである。3点目は、建築年数に11年の差があるなど、施設面の理由である。

したがって、なにも通学距離だけの懸念で反対と言っているわけでないことは、ご理解いただきたい。

< 巖倉委員 >

ただ今の意見に対して一つ申しておきたい。「小が大を飲み込む」など、まるで吸収合併のよ

うな感覚の発言が多く出ているが、学校の統廃合というのは、企業の吸収合併などとは違い、「新たな学校をつくる」という視点で考えるものである。そこは、各委員とも認識をもつべきである。

< 亀田議長 >

この学校の統廃合については、行政が全市的に学校の適正配置を進めるとして地域に説明し、協議会が設置された経緯がある。したがって、吸収合併的な発想は、認識の誤りである。

私が提案した理由は、この中学校の統合というものが、厳しい環境下にあると感じている第三小の環境改善にとって、千載一遇のチャンスと考えたからである。現在、第三小は児童数が多すぎて、校庭が狭いということだけでなく、子どもルームについても、第三小のルームに入り切らなくて、第二小のルームまで通っている状況がある。

私としては、ライフワークとして「子どもの居場所」について長年考え、取り組んできたことも含め、総合的に考え、提案したことである。

中学校の統合場所を第一中とした理由については、小中一貫教育を考えた場合、第三小と第二中が連携したように、統合校(旧第四小)と第一中においても一体となって取り組めること、また、開発状況を考えた場合、幸町2丁目は建て替えの可能性はあるが、幸町1丁目はないということが挙げられる。

このようなことから、議長として提案したことが保護者に伝わらなかったことは、大変残念ではあるが、止むを得ない。結果としては、分科会として合意に至らなかった。

< 木幡委員 >

亀田議長の補足をすると、適正配置の議論は第一中から統合を申し出て始まったのではなく、行政が全市的に定義を定めて、地域が行政の提案を受けて始めたものである。

したがって、規模が大きい方に寄るなどの吸収合併的な発想は誤りだということが言いたいのである。

< 上原委員 >

理念としては分かるが、実際の第二中側の住民としては感情的に受け入れられないのはいいか。それが、アンケート結果として出ている。

私としても、自治会を代表してこの場に出席しているので、大変大きな責任を背負って来ている。決して個人的な意見を言っているわけではなく、住民の総意として発言している。

また、教育委員会にも申しておきたいのだが、会議の資料などを含めて「中央区」といった括りは止めてもらいたい。学区なのだから、行政区は関係ないはずである。地区を示す場合は「幸町1丁目」、「幸町2丁目」、「千葉港」で、事は足りるはずである。

< 巖倉委員 >

地域でパトロールをしており、第三小の子が第二小の子どもルームに楽しそうに通っている姿をよく見かける。止むを得ない事情で通っていると思うが、子どもたちは早く環境に慣れると思う。

< 亀田議長 >

様々な意見が出たが、結論としてまとめる。

- ・議長提案については、当分科会において、合意を得ることはできなかった。
- ・今後の協議については、本日の協議結果を次回全体会で報告するとともに、中学校の統合協議における今後の方向性についてどうするかを検討する。

(4) 議題2「次回開催日時・場所」

< 亀田議長 >

次回は、「全体会」とし、10月9日(木)午後7時から9時まで、場所は幸町公民館で開催することとしてよろしいか。

< 一同 >

異議なし(了承)

(5) 諸連絡

< 事務局 >

- ・本日の議事要旨については、後日、委員の方々に修正依頼をお願いする。訂正等あった場合は、期限までに返送をお願いしたい。
- ・次回の協議会に欠席する場合は、事務局に電話してほしい。代理を立てることも可能である。
- ・本日の協議結果については、各団体に持ち帰り、確実に報告をしていただきたい。

(6) 閉会

< 長岡会長 >

各委員はそれぞれの立場や思いがある中で、本日も忌憚のない意見交換がなされた。今後は本分科会の結論を全体会に報告し、議論していただきたい。本日は、大変お疲れ様であった。